

令和7年流山市教育委員会会議第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年1月22日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時25分
- 2 場 所 流山市役所 301会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
- 4 欠席委員 教育長職務代理者 宮田 義則
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
教育総務部次長兼教育総務課長 新倉 英之
学校教育部次長兼学校教育課長 澁木 宏紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
指導課長 郡司 美紀
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館長 佐々木 武男
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

7 事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
	教育総務課庶務係長	石川 春樹
	教育総務課主事	石戸 寛諭
	教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第 1 号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

吉田教育長	ただいまから、令和7年流山市教育委員会会議第1回定例会を開会します。 まず、令和6年流山市教育委員会会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。 (特になし との声あり)
吉田教育長	特になしということですので、承認ということにします。 これより議事に入ります。 議案第1号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
生涯学習部長	生涯学習審議会は、生涯学習に関する施策の重要事項、また生涯学習事業に関し、市教育委員会に対する建議を行ったり、市教育委員会から諮問された事案に対し答申を行うための機関です。定数は20名以内、任期は2年としております。今回、1月24日をもちまして任期満了となることから、教育委員会会議において審議・御同意いただき、新たな委嘱を行うものです。 議案書2ページを御覧ください。同審議会については、学識経験を有する者、学校教育関係者、社会教育団体を代表する者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、市民等の5つの枠から選出することとしています。候補者は12名です。市民枠については、10月1日から10月31日までの1ヶ月間公募を行ったところ、8名の方から応募があり、書類選考、面接選考を経てこの4名を候補者としました。なお、1番から8番、12番の各委員については、今期に引き続いての再任となります。委嘱期間は令和7年1月25日から令和9年1月24日までとなります。

吉田教育長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
吉田教育長	質問がないようですので、質疑等を終結します。 議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
吉田教育長	御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、各課等事務連絡に移ります。いじめ防止相談対策室からお願いします。
いじめ防止相談対策室長	(流山市いじめ重大事態に関する調査結果報告書の公表方針について)
文化芸術・生涯学習課長	(流山市成人式の開催結果について)
博物館長	(秋元家住宅土蔵見学会について)
吉田教育長	以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。
羽中田委員	いじめ重大事態に関する調査結果報告書の公表方針について、被害者に対しての対応は分かったのですが、加害者に対してはどのような配慮をしているのでしょうか。
いじめ防止相談対策室長	公表する、しないについては加害者側の同意は必要ないとしていますが、公表する内容については加害者側の個人情報、または二次被害というところを懸念しながら、影響が出ると考えられる部分については公表しないということで示しています。
羽中田委員	それは誰が判断するのですか。

いじめ防止相 談対策室長 羽中田委員	教育委員会で判断します。 教育委員会が判断して、加害者及び加害者の保護者の同意は得ないということですね。
いじめ防止相 談対策室長	了解がないと公表しないという情報も含まれます。資料３ページの（４）に公表範囲を書いておりますが、四角で囲われた（３）に「関係児童生徒（加害者児童生徒のこと）及び保護者の了解がなければ公表しない情報」として書かれている２点については、了解がなければ公表しません。
羽中田委員	前例に、加害者の保護者がなかなか納得できない、うちの子が被害者になっているのではないかなというようなもめごとが起こりがちなところもあるので、加害者に対しての対応も考えておかないといけないと感じています。なかなか事例によって内容は違ってくると思うので、慎重に対応していかないと、被害者を守るのは当然ですが、加害者もやはり未来のことを考えれば、対応を丁寧にしていかないといけないので、難しいなと思っています。
宮本委員	既に公表している市町村をいろいろ見たのですが、公表期間はそれぞれの自治体で決めているようで、だいたい３ヶ月から１年が多く、３ヶ月は短い方ですが、多分、関心がある人はすぐにでもどんなことが起きていたのかを知りたいので、あまりだらだら長く公表する必要もないのかと私は思っていました。３ヶ月経った後でも市の情報公開条例に基づいて個人的に開示していただけるのですよね。
いじめ防止相 談対策室長 宮本委員	手続きを取っていただいた上で、開示できる範囲については開示します。 ホームページに掲載するのが３ヶ月ということですが、これは問題の調査がきちんと終わってからということですか。
いじめ防止相 談対策室長	公表する資料そのものができ、ホームページに掲載してから３ヶ月という形で考えています。
勝本委員	SNS等でデマが出たような場合は、３ヶ月という期間を縮める等の対応は考えておられますか。

いじめ防止相談対策室長	市として正式なものをホームページに掲載するのが3ヶ月で、それを例えば個人として悪用し、個人のSNSで発信するということまで我々は止められないので、もちろんこちらがそうしたことを把握した場合は、発信している方に「それは個人情報だからやめてください」と言うことはできる限り行おうと思いますが、全てを常識のある範囲で見た方がどうするかということまではなかなか対応はできない部分もありますので、そうしたことを踏まえた上で、公表する範囲を慎重に検討しながら進めていく必要があるかと考えています。
勝本委員	教育委員会としてはきちんと調査をして報告書をまとめ、どの範囲で公表するかを協議した上での設定も、例えばその出来事が起こった小学校なり中学校で、それとは関係なく噂が飛び、それがSNSに上げられたりした時に、本来の意図とは違う方向に動く可能性があるわけで、その時にどうするか、3ヶ月を待たず1ヶ月でもホームページの掲載を止めるのか、あるいは教育委員会として「こうしたデマが出ているが信用しないでください」等、何か対応をするのですか。
いじめ防止相談対策室長	掲載する期間を短縮するということも含め、そうしたことが発生した場合には検討する必要があるとは考えます。
勝本委員	それは公表方針の文書の中には残さないのですか。こうしたことが起こった場合はこのように対応する、ということを書いておいた方がよいと思います。世の中にはいろいろな人がおり善意の人ばかりとは限らないので、それに対し、公表するからには、もし悪意の人が出た場合はこのように対応するということもどこかに入れておいた方がよいと思います。何か起きた時、その都度教育長に相談しても、手遅れになる可能性があると思います。
学校教育部長	法律の専門家にも相談する必要があると思うので、それを踏まえた上で、基本的には入れる方向でよいかと思います。
吉田教育長	一文を入れるという方向で、教育委員会会議でまとまるのであれば、案文を作り委員の方に見ていただくということで、教育委員の方にはメール等でお知らせということにいたします。それでは一文を入れるということで調整

お願いします。

宮本委員

成人式について、今は午前の部・午後の部と分かれて開催していますが、これを1回で開催することはできないのかなと思いました。アリーナ席には保護者の方も入れるようになっていましたが、保護者の方を左右にすれば、中央の部分は成人の方が入れるのではないかと思います。

文化芸術・生涯学習課長

次回の件については、また検討したいと思っています。

羽中田委員

私も同じで、流山市として全体でお祝いをしてあげた方がよいのではないかと感じました。

吉田教育長

その場にいた市長、議長も来賓の方も、教育委員の方も全員1回でよいのではないかと、総意として思っています。ただ、課題としては、1回で行うと駐車場が溢れてしまうということもあり、電車等の公共交通機関で来ることを原則にする、もしくは駐車場に来ると混雑するので早めに来てください等、何らかアナウンスの仕方を変えなくてはいけないということと、式典の後、中学校ごとに先生からのメッセージがあったりするので、それをまとめて1回にすると10校となり、その会が長くなるということがあります。課題はこの2点ぐらいかと思いますが、他にありますか。

生涯学習部長

あとは出入りの動線とか、今2階席は保護者だけにしているのですが、2階席も使わないと対象者の方が入りきらないので、その動線を錯綜しないように設定したいというところが課題で検討しています。

羽中田委員

駐車場は家族が送る等ですか。

吉田教育長

もう二十歳なので自分で来る人もいますし、女性の方は結構ご家族の方が送り、そのまま見ていかれる方もいれば、駐車場で降ろして帰るという方もいらっしゃいます。

宮本委員

今後も人数が増加傾向にあるので、2回に分けざるを得ないかなとは少し思ったりもします。

吉田教育長

想定の課題がクリアできれば、もしくは工夫できるのであれば、1回の方が、というのは総意としてありました。挨拶も全く同じものを来賓の方も2回やっていただいていたので、工夫できるのであれば、来年度からよろしくお願いします。

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

吉田教育長

特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。

以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和7年流山市教育委員会会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午前10時25分)